

「LEC 山下の不安解消1・2・3道場」社会保険編 講義テキスト (RL13155) から  
第45回社労士試験【選択式】厚年法 空欄A及びBが **論点的中** しました!!



LEC教材掲載内容(抜粋)

RL13155 p.123

■■第3種被保険者■■

…<略>…

**【重要】**昭和61年3月31日以前の場合は、第3種被保険者期間を計算する際、実期間に3分の4を乗じた期間、昭和61年4月1日から平成3年3月31日までの場合は、実期間に5分の6を乗じた期間を算出して、第3種被保険者期間以外の期間との合計の期間で老齢厚生年金額を計算する。

本試験出題はこうでした!

第45回 社労士試験 問題  
【選択式】厚生年金保険法【空欄A及びB】

- 1 厚生年金保険法に規定する第3種被保険者の被保険者期間については、昭和61年4月1日から  4月1日前までの被保険者期間について、当該第3種被保険者期間であった期間に  を乗じて得た期間をもって厚生年金保険の被保険者期間とする。

解答  → ①平成3年

解答  → ④5分の6

的中!

※実際の教材では赤字にはなっていません。